

市報さかいみなど



夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市の納付や相談に来られない人は利用してください。

●とき
7月31日(火)、8月31日(金)
午後5時15分～8時

●ところ
市役所収税課窓口

●取り扱い税目
個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額が分からしい人はあらかじめお問い合わせください。

●問い合わせ先
収税課
(☎47-1019)

市税の減免制度

【固定資産税・個人住民税】
一定の要件に該当すれば、一部または全部が減免されます。

●申請期限
それぞれの納期限7日前

●減免対象

申請のあつた日以降に納期限

が到来する税

※毎年度申請が必要です。

●申請・問い合わせ先 (税務課)
◇固定資産税 固定資産税係
(☎47-1018)

●申請・問い合わせ先 (税務課)
◇個人住民税 市民税係
(☎47-1017)

部落解放月間

正しい理解と認識を深め、差別のない明るい社会をめざします。

●実施期間
7月10日(火)～8月9日(木)

●問い合わせ先
地域振興課人権政策室
(☎47-1102)

●社会を明るくする運動
強調月間(7月)

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●今年の重点事項
◆立ち直りを支える取組についての理解促進

◆就労・住居等の生活基盤づくり

りにつながる取組の促進

●問い合わせ先
地域振興課人権政策室
(☎47-1102)

●運動の重点
◇子ども・高齢者交通事故防止
◇飲酒運転の根絶
◇全座席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底
◇自転車の安全利用の推進

**青少年の非行・被害防止
全国強調月間(7月)**

青少年の健全育成には、子どもを見守る大人の存在が欠かせません。

家庭・学校・地域などが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図りましょう。

●問い合わせ先
生涯学習課生涯学習係
(☎47-1091)

●夏の青少年を見守る県民運動
実施期間
7月20日(金)～8月31日(金)

●運動の目標
◆青少年が日々の生活の中で心身を育て、友情を育んでいくよう心がける。

◆家庭や地域など県民全体で、青少年の非行防止、水難、交通事故などの防止に努める。

●問い合わせ先
生涯学習課生涯学習係
(☎47-1091)

夏の交通安全県民運動

●運動期間
7月11日(水)～20日(金)

●運動の重点
◇子ども・高齢者交通事故防止
◇飲酒運転の根絶
◇全座席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底
◇自転車の安全利用の推進

●問い合わせ先
自治防災課危機管理室
(☎47-1071)

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

●問い合わせ先
管理課管理係
(☎47-1076)

入札結果の公表

種 别	建 築	建 築
工 事 名	外江保育所民間移管改修工事(建築)	余子保育所民間移管改修工事(建築)
入 札 日	5月23日	5月23日
予 定 価 格	41,414千円	21,884千円
落 札 額	39,270千円	20,790千円
落 札 率	94.8%	95.0%
落 札 者	(株)ウオタニ	境港土建(株)

省エネ型石油ボイラ一販売、ダントツの実績!
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・リフォームかし保険登録店

有限公司 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) 電話(0859)45-0537

○○フリーダイヤル(通話無料)

0120-45-0538

詳しくはホームページで!

境港 渡辺商店

検索



有料広告



- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

TERAL

浅井戸用
インバーター
ポンプ200W
¥100,800を
¥80,600



20%引

※工事費は含まれません。価格は税込です。

費 耐震診断・耐震改修

【木造一戸建て住宅の

無料耐震診断

●対象

昭和25年11月23日から昭和56年5月31日までの間に建築された2階建て以下の木造住宅

◇予定戸数

10戸

◇耐震診断費用 無料

◇耐震診断・設計・改修

費用の補助

設計については「診断」を改修には「設計」を完了したものに限ります。

●対象

昭和56年5月31日以前に建築された建物

・一戸建ての住宅以外

1棟

◇耐震設計・改修

一戸建ての住宅 1棟

●募集期間

7月17日(火)～31日(火)

※申込多数の場合は抽選

都市整備課建築指導係

(☎47-1062)

●申し込み・問い合わせ先

(委員15人)で、既存の第2、第3、第4、第5負担区と同額が適当との答申がありました。

●問い合わせ先

下水道課普及係 (☎47-1118)

7月のさかいポートサウナ

【レディースディ・シルバーデイ】

女性・65歳以上の方は割引

◇大人 500円→300円

◇小中学生 250円→100円

◇各種割引

●時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 500円→300円

◇小中学生 250円→100円

◇家族割引

家族連れの小・中学生を対象

◇小中学生 250円→100円

◇誕生日割引 (要証明)

誕生日の方は入浴料が無料

●誕生日割引 (要証明)

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 每週水曜日

●問い合わせ先

さかいポートサウナ

(☎44-4060)

●区城

下水道受益者負担金の境港第6負担区を決定
6負担区の区域、単位負担金額
が、次のとおり決まりました。

●調査期間

7月下旬から8月上旬

●単位負担金額

全部 明治町、蓮池町、上道町、中野町、三軒屋町の一部

●耐震診断

1戸建ての住宅 1棟

●対象

昭和56年5月31日以前に建築

特別調査の実施

毎月労働統計調査

毎月労働統計調査の特別調査を7月31日現在で実施します。

この調査は、事業所における賃金、労働時間、労働者数の動向を明らかにするものです。

調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

●対象

常用労働者1～4人の事業所

●調査期間

7月下旬から8月上旬

●問い合わせ先

鳥取県統計課

●調査期間

7月26日～7月10日

●対象

常勤労働者1～4人の事業所

●調査期間

7月26日～7月10日

●対象

常勤労働者1～4人の事業所

●対象

常勤労働者1～4人の事業所

●対象

常勤労働者1～4人の事業所

サマー ジャンボ 宝くじ 発売

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●発売期間

7月9日(月)～27日(金)

●賞金

1等4億円、前後賞各5千万円

●その他

2千万サマーも同時発売！
(1等2千万円)



くもん、いくもん♪ KUMON

余子教室(月・木:TEL45-0889)

上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)

境教室(水・土:TEL44-4231)

幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)

外江教室(水・土:TEL44-7233)

渡教室(火・金:TEL45-5990)

新畳・表替 ・裏返し

足立 畳装飾店

中野町一市民体育館横

☎42-6373

境港市職員採用試験

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙

●投票日 8月2日(木)
◇定数 6人
◇任期 4年間
○立候補予定者説明会
◇と き 7月12日(木)
午後2時~

- ◆リサイクルセンター (☎421-3803)
◆清掃センター (☎421-3803)
- ◎問い合わせ先
- ◎毎月第3日曜日
《家庭系ごみの受入れ》
7月15日（午前9時～正午）
- ◎可燃ごみの祝日収集
《7月の対象日》
7月16日（月・海の日）
※当時は施設へのごみ持ち込みはできません。

選舉管理委員會事務局
（五）
47 - 1082

1月1日現在で境港市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書提出され、3月31日に確定した選挙人名簿に登載されていて、投票所入場券を郵送しますので、投票日には投票所で投票してください。

●立候補の受付
◆と き 7月29日(日)
午前8時30分～午後5時
◆ところ 市選舉管理委員会事務局(市役所分庁舎内)
てください。

きれい! 安い! アフターよし!

敷金・礼金・仲介料 いただきません!!

光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎ (0859) 44-5566

特別医療費助成制度

次に該当する人は、申請すると受給資格証が交付され、一定額の負担で医療が受けられます。

○対象

【ひとり親家庭】

平成23年分の所得税非課税世帯で、平成6年4月2日以降に生まれた子を扶養している配偶者のいない父か母と、その子ども

【障がいのある人】

平成24年度市民税非課税世帯で、身体障害者手帳3級または療育手帳Bを持っている人（市役所窓口で自己負担限度額との差額を支給します）

○自己負担限度額

- （1）医療機関、1日あたり
△通院 530円（月4回まで。院外薬局は無料）
△入院 1200円
- （2）持参するもの
△健康保険証（世帯全員分）
△印 章
- （3）児童扶養手当、遺族年金の証書などひとり親の状況がわかるもの（ひとり親家庭）
△身障者手帳、療育手帳など障がいの状況がわかるもの（障がいのある人）

○申請・問い合わせ先

市民課保険年金係

（☎ 47-1036）

国民年金保険料免除制度

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が免除・猶予されます。

免除が承認された期間は、一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入され、年金の受給資格期間にも算入されますが、部分免除の場合は免除後の保険料納付が必要です。免除額等は左表のとおりです。

種類	免除される保険料(H24.4~)	納付する保険料	免除期間の将来受給年金額(H21.4~)
全額免除	14,980円	0円	全額納付の2分の1
4分の3免除	11,230円	3,750円	全額納付の8分の5
半額免除	7,490円	7,490円	全額納付の8分の6
4分の1免除	3,750円	11,230円	満額納付の8分の7

- 申請に必要なもの
 - ◆年金手帳等、基礎年金番号が分かるもの
- 印 章
 - （本人署名の場合は不要）

◆雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等

○問い合わせ先

△日本年金機構米子年金事務所（☎ 34-6111）

△市民課保険年金係

（☎ 47-1035）

外国人登録制度の変更

今月9日から、現行の外国人登録制度が廃止され、外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳法の適用となります。

変更点は次のとおりです。

- ①住民票が作成されます。
※市役所で外国人登録原票記載事項証明書の発行は、できなくなります。
- ②外国人登録証明書が変わります。
※一定期間は、お持ちの外国人登録証明書が有効ですので、すぐには換える必要はありません。
- ③住所変更手続きが変わります。
※市外へ住所変更される場合は、転出届出が必要になります。

- 問い合わせ先
 - △市民課市民係
- （☎ 47-1033）

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦で、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦（慰労給付金受給者は除く）に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

本人または家族などの連絡をお持ちしています。

- 受付期限 来年3月31日
- 請求・問い合わせ先
 - △総務省大臣官房総務課管理室業務担当（☎ 03-5253-5182）

母子家庭高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母が就業する際に有利であり、生活の安定に役立つ資格の取得を促進するための費用を支給します。

- ※高等技能訓練促進費・入学支度修了一時金は、雑所得として確定申告する必要があります。
- 対象
 - △所得が児童扶養手当の支給水準にある人
 - △2年以上養成機関に修業し、対象資格取得が見込まれる人
 - △仕事や育児と学業の両立が難しい人

- 過去に本事業、同じ趣旨の事業を利用したことのない人
- 対象資格
 - △（准）看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師などの国家資格
- 支給金額・支給期間等
 - △境港市暴力団排除条例に抵触しない人

支給額	高等技能訓練促進費（月額）		入学支援修了一時金
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯	
支給期間等	100,000円 (※①)	70,500円	修業期間の全期間 (※②)

- 問い合わせ先
 - △子育て健康推進課育児支援係（☎ 47-1077）